

京都市上下水道局告示第30号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年9月1日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市南区西九条蔵王町38番地  
春日設備工業 株式会社  
代表取締役 八木 啓之

2 変更事項

(代表者の変更)

湯浅 和示 から 八木 啓之 に変更

(上下水道局下水道部管理課)